

「（仮称）第六次多摩市総合計画」における基本構想の構成について

- 多摩市は、昭和 46（1971）年の市制施行から 5 次にわたる総合計画・基本構想のもとでまちづくりを進め、令和 3（2021）年に市制施行 50 周年を迎えました。のどかな農村風景を色濃く残していたまちは、民間事業者による宅地開発やニュータウン開発等に伴い大きく変貌し、まちには様々な地域から多くの人々が移り住んできました。そうした人々と以前からこのまちに住み続けてきた人々により、温かい心のかようコミュニティが形成され、市民協働による地域社会づくりを進めながら成長してきました。
- 平成 22（2010）年には、「みんなが笑顔いのちにぎわうまち多摩」を将来都市像とする第 5 次総合計画基本構想を策定し、多様性を尊重することで、少子化・高齢化が進む中においても、だれもが幸せを実感できるまちを目指し、まちぐるみの取組みを推進してきました。
- しかし、時代は大きく変わっています。平成 23（2011）年 3 月に発災した東日本大震災や令和元（2019）年東日本台風（台風第 19 号）など私たちの予想を超える災害が頻繁に起きるようになっていきます。そして、令和 2（2020）年に発生した新型コロナウイルス感染症は、私たちのライフスタイルや価値観を一変させました。さらに、令和 4（2023）年 2 月にはロシアによるウクライナへの軍事侵攻が発生し、戦争のない平和な社会が人々の努力によってはじめて維持されていることを再認識させられました。
- また、温暖化による気候変動などの地球規模の環境問題や、進行する少子化・高齢化への対応、将来的な人口減少社会を見据えたまちの活力とにぎわいの創出など多摩市を取り巻く課題は山積しています。
- 一方、本格的なデジタル社会に突入する中では、新しい技術をいかに課題解決や変革のためのツールとして活用し、持続可能な未来につなげていくのかという転換点を迎えています。
- 私たちは、これまでも様々な課題を一つ一つ乗り越え、その積み重ねによりまちを豊かにしてきました。現在のような複雑で予測困難な時代にあっても、長期的な視点を持ちつつ、明るい未来を志向し様々な課題に柔軟に取り組んでいかなければなりません。このため、持続可能なまちを実現するための羅針盤として 10 年間で展望した新たな基本構想を策定するものです。

第2章

まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は、多摩市のまちづくりを進める上で、最も基本となるものです。「多摩市自治基本条例」の前文では、多摩市の自治について以下のように宣言しています。

多摩市自治基本条例 前文

私たちが暮らす多摩市は、太陽の光あふれる、緑豊かなまちです。

私たちは、ここに集い、あるいは生まれ育ち、学び働き、暮らし、生涯を終え、それぞれの歴史を刻み、文化を育んでいます。

私たちは、先人の英知とたゆまぬ努力によって発展してきた大切なこのまちを、より暮らしやすくするとともに、次の世代へ引き継ぐために、ともに力をあわせて自ら築いていかなければなりません。

そのためには、市民が、市民の手で、市民の責任で主体的にまちづくりに関わることが大切です。

このため、私たちは、一人ひとりの人権を尊重しつつ責任を分かち合うとともに、だれもがまちづくりに参画することによって、私たちのまちの自治を推進し、それぞれの持つ個性や能力がまちづくりに発揮される地域社会の実現をめざし、ここに多摩市自治基本条例を制定します。

この自治基本条例前文の考え方、社会全体及び多摩市の現状と今後訪れるであろう環境変化等を踏まえ、以下のとおり基本理念を定めます。

1 多摩市らしい地域共生社会の実現

自治基本条例の前文にあるように、まちづくりの主人公は私たち市民です。

このことを私たち市民が自覚し、責任を持ち、互いに共有しながら、このまちをさらに住みよいまちにしていかなければなりません。

それぞれの地域で、世代や関心領域を越えて、ともに生活する人同士が、将来の自分たちのまちのイメージや課題を共有し、その実現に向けて互いに持てる力を発揮する環境をつくり、その活動を支えていくことができるような新たなしくみやしなを構築することで、多摩市らしい地域共生社会を実現していきます。

2 平和で豊かなまちを次代へ継承

太陽の光あふれ、みどり豊かなこの多摩市は、先人たちが築いてきたかけがえのないまちです。そして、その礎となっている平和もまた、人々の平和を希求する強い思いによって保たれています。

今を生きる私たちは、市民の一人ひとりが等しく尊重され、様々な市民の取り組みにより培われ、受け継がれてきた平和と、環境や文化などの財産を将来の子どもたち・若者たちへ引き継いでいかなければなりません。これまでに進めてきた市民主体のまちづくりをさらに広げ、より良いまちに育てていきます。

3 持続可能な都市経営

自然災害のリスク、気候変動をはじめとする環境問題、少子化・高齢化やデジタル技術等の進化と活用の潮流などの社会情勢の変化に対して的確に対応し、将来の世代に渡って安全で豊かに暮らすことができる誰一人取り残されない持続可能なまちづくりに努めます。

多摩市ではこれまでに「太陽と緑に映える都市」（第一次～第三次）、「市民が主役のまち多摩」（第四次）、「みんなが笑顔のちにぎわうまち多摩（第五次）」を将来都市像として掲げ、まちづくりを推進してきました。これらの都市像を踏まえた上で、第六次総合計画においては、将来都市像を次のように定めます。

（変更案①）みんなが安心して暮らせ 成長を続けられるまち たま

（変更案②）みんなが支えあい いきいきとかがやけるまち たま

（変更案③）みんながいきいきと暮らし 安心と成長を続けられるまち たま

（変更案④）安心と成長が調和する みんながいきいきと暮らせる「健幸都市」 たま

（変更案⑤）つながり めぐり にぎわいでかがやく安心のまち たま

参考

（仮案）みんながそれぞれの安心と成長をずっと続けられるまち たま

（当初案①）みんなが安心してそれぞれの成長を続けられるまち たま

（当初案②）みんながいきいきとかがやき支え合うまち たま

この総合計画を通じて目指すところとして、将来都市像に込めた当初のキーワードとその考え方は以下の通りです。将来都市像決定後に以下のキーワードを踏まえて説明文を追加予定です。

分類	キーワード	考え方
目的	安心	安全で安心して快適に暮らすことができること 今あるコロナ禍や社会経済問題、環境問題などを不安に思わなくてもすむこと
	成長	経済成長だけでなく、市民それぞれが自分を高め、目標を実現できていること。 市民が強く、自分で考え、これからの時代を生き抜いていけること。 市民に加えてまちも未来に向かって新しく成長していくこと。
方法	多様性	市民がそれぞれ世代、性別・性的指向、障害、国籍、価値観などの多様性をもった上で、みんなで取り組んでいること。 誰もが自身の考える成長と安心を目指していること。
	循環	成長と安心を実現するための取組が巡りまわってこれからもずっと続いていくこと。 自然・文化などを含め、これまでの成果を受け取り、将来にも受け継いでいくこと。
	関係・場	成長と安心を実現するために、市民同士みんなで思いやり、支えあい、協力して取り組む共助の関係性や場があること。 また、全ての市民が集まり、外からも人が集まってくること。

多摩市を取り巻く課題として、温暖化による気候変動などの地球規模の環境問題、少子化・高齢化の進行、将来的な人口減少があります。

それらの課題を乗り越え、将来都市像を実現するため、市民、NPO、市民団体、事業者、大学そして行政などの多様な主体が互いに協力し、分野を横断して取り組むべき重点テーマを定めます。

【環境との共生】

- みんなが、環境問題を自分事として捉え、身の回りのことに取り組んでいくことで、環境との共生を目指します。

【健幸まちづくり】※

- みんなが、それぞれに生きがいを感じ、安全・安心に暮らすことができ、幸せを実感できる社会を目指します。

【活力・にぎわい】

- みんなが、時代の変化を見据え、多様な個性・価値観・方法で活力とにぎわいのあるまちを目指します。

※健幸まちづくり：「身体面での健康だけでなく、それぞれに生きがいを感じ、安全・安心に暮らすことができ、子育て中であっても、障害があっても、子どもから高齢者まで、だれもが幸せを実感できるまち」の実現に向けた取り組み

1 子どものそれぞれの成長をみんなで支えるまち

主な分野：子ども、学校教育

子どもや若者の権利が尊重され、その成長過程に応じて、幸せで自分らしく育ち、まちづくりへ参画し活躍できるまちが実現しています。保護者や地域の人々が支えあう関係を築き、ともによりこびながら安心して子育て・子育てを行っています。

また、学校教育を通じて子どもたちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を身に付けています。学校・家庭・地域社会の連携・協働によって、学びを支える環境が整っています。

2 みんなで支え合い、安心していきいきと暮らせるまち

主な分野：健康、医療、介護、福祉

みんなが、住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく健幸的な生活を楽しみ、安心して暮らし続けられるまちになっています。

また、地域にライフステージに応じた保健、医療、介護、福祉サービスを受けられる身近な拠点が整っており、関係機関が連携しています。

さらに、年齢や性別、障害のあるなしに関わらず、みんなが互いに認め合い、見守り支えあい、差別することなく助け合う関係が構築されています。

3 地域で学び、活動し交流しているまち

主な分野：市民活動、コミュニティ、生涯学習・社会教育、文化

みんなが、互いの個性を認め、人権を尊重し合い、ゆるやかに交流しながら、平和で心豊かに安心して暮らせるコミュニティが形成されています。

地域の中で活動する団体や人がつながり合い、支え合えるしくみがあり、これによって、新たに活動する人が増えていく多世代共生型コミュニティが実現しています。

生涯学習・社会教育活動の場や機会が確保され、活動の成果を生かし、みんなが成長できるまちになっています。

伝統的な地域文化の継承や新たな文化の創造と発信により、文化・芸術に親しむ人が増え、みんなが文化・芸術に出会えるまちになっています。

4 みんながいいきと働き、活気と魅力あふれるまち

主な分野：産業振興、都市農業、観光

事業者や大学・地域など多様な主体との交流や連携などを通じて、イノベーションが生まれ地域産業が成長するとともに、職住近接などの多様な働き方が実現し、働きやすく活気と魅力のあるまちになっています。

都市農業が持続し、農地の持つ多面的な機能を活かすため、農業者と市民が協力しています。

市民や市民団体、事業者が協力し、地域にある資源を活かしたまちの魅力づくりと発信によって多くの人が集い、賑わっています。

5 みんなが安心して快適に住み続けられる多様性があるまち

主な分野：都市づくり、交通、防災、防犯、住宅

これまでのまちづくりを踏まえながら、地域の在り方の変化に合わせて、将来を見据えた多様性があるまちへと再編されています。

自然災害などに備えて維持更新や強靱化された都市基盤施設と、市民や地域、行政の助け合いにより、災害や犯罪などから守られ、安全で安心して暮らしています。

住みやすく多様な世帯に対応した良質な住環境や快適な交通ネットワークが形成され、みんなが生涯にわたり安心して住み続けられるまちになっています。

6 地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまち

主な分野：環境

すべての生命が活動する土台である地球環境を守るため、みんなが環境問題を自分事として捉え、2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けて行動しています。豊かなみどりと親しみのある水辺環境を保全・創出するために、自然環境を支える人材が育ち、生物の多様性が維持されています。

また、持続可能な循環型社会への転換を目指し、それぞれが環境への負荷が少ない生活をしています。

第6章

行財政運営の基本姿勢

行政には、不確実な時代の中にあっても、担うべき基本的な業務やセーフティネットをしっかりと維持していく責務があります。

そして、その責務を果たしていくためには、たえず社会の動きや市民生活の変化などに目を向け、臨機応変に対応できる柔軟性とスピード感を併せ持つことが求められます。加えて、セーフティネットの維持にとどまらず、未来を志向して、将来都市像や分野別の目指すまちの姿を実現するためには、人口減少・高齢化の進行などに伴う税収の減少や社会保障関係経費の増加、公共施設・都市基盤の更新などを見据えて、限られた社会資源を効率的・効果的に活用して、持続可能な行財政運営を行っていかねばなりません。

こうした状況を踏まえ、次のことを行財政運営の基本姿勢とします。

【デジタル技術等の活用】

市民一人ひとりがそれぞれ幸せに暮らせるように、満足度や受け取る価値の最大化をサービスの起点とすることが重要です。現状のサービスを前提とするのではなく、あらゆる分野において未来のあるべき姿を想像し、その姿を実現するためのサービスを創造していきます。そのために、デジタル技術等を活用し民間との連携強化を図り、限られた財源の適正な配分を行うことにより柔軟で変化に即応した行財政運営を推進します。

【職員の人財育成】

複雑化・多様化する行政課題に対応していく上では、職員の能力向上は重要です。正確・迅速・丁寧な行政サービスを継続し、柔軟性、スピード感を持って確実に対応していくことのできる人財を育成していくとともに、働き方や登用を多様化することで、人口減少社会にあっても限られた人員の中で業務を効率的に行っていく体制整備を進めていきます。

【公共施設等のマネジメント】

都市基盤等を含む公共施設等については、将来人口や中長期的な財政見通し、市民ニーズの変化を踏まえ、施設の機能や管理・運営手法の見直しなどにより、維持管理コストの縮減を図っていきます。また、財産を大切に長く使用するという視点を基本に予防保全を行う等の長寿命化対策を講じながら計画的に施設更新を行うことで財政負担を平準化し、施設の安全性・機能性を確保します。

【多様な主体とのパートナーシップ】

今後は、今まで以上に単独の自治体だけでは対応できないような課題に直面していくことが予想されます。そのため、広域的な課題については、多摩地域の自治体や東京都、国など行政間の連携で、地域的な課題については、市民、NPO、市民団体、事業者や大学等とのパートナーシップで解決すべく、柔軟な組織運営を行います。